

四半期報告書

(第51期第1四半期)

自 2023年1月1日

至 2023年3月31日

力丸電氣株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	カナレ電気株式会社
【英訳名】	Canare Electric Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 正敬
【本店の所在の場所】	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10
【電話番号】	0561-75-3001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 祖父江 秀行
【最寄りの連絡場所】	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10
【電話番号】	0561-75-3001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 祖父江 秀行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 連結累計期間	第51期 第1四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	2,707,556	3,105,730	11,167,637
経常利益 (千円)	261,985	484,432	1,260,500
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	168,818	359,529	868,940
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	402,912	411,671	1,193,928
純資産額 (千円)	15,004,771	15,971,225	15,694,544
総資産額 (千円)	16,771,049	18,062,049	17,731,286
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	25.01	53.27	128.74
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.5	88.4	88.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界経済への影響が縮小し、各地域の経済活動は感染症拡大前に戻りつつありますが、インフレの進行や長引くロシアのウクライナ侵攻によって原油高や物価高が進み経済環境の不安定な状況が続いております。

こうしたなか、当社グループは、光製品や電子機器の新製品普及活動、AVコンソール製品などの販促活動を積極的に行うとともに、ITネットワーク関連製品など新規製品の開発活動に取り組んでまいりました。

その結果、国内の売上は前年同期を上回り、海外でも中国での売上が上向いたことや、昨年後半ほどではないものの円安の為替影響が継続したことから好調となっており、全体でも増収増益になりました。

以上により、連結売上高は3,105百万円（前年同期比14.7%増）となり、利益面でも増収に伴い営業利益478百万円（前年同期比95.1%増）、経常利益484百万円（前年同期比84.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益359百万円（前年同期比113.0%増）となりました。

また、主なセグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

日本市場は、新型コロナウイルス感染症の影響が軽減するなか、放送市場ではイベント機材、映像配信ライブ中継システム更新需要、電設市場では公営競技場更新物件、アリーナ大型映像物件への継続納入で、売上高は1,721百万円（前年同期比4.3%増）となりました。セグメント利益も増収に伴い208百万円（前年同期比13.2%増）となりました。

②米国

米国市場は放送市場において、放送番組制作用中継車とスタジオの4K放送化更新プロジェクトが継続し、システムインテグレータやディーラ向けに当社製品の納入が堅調で、売上高は377百万円（前年同期比29.8%増）となりました。セグメント利益も増収に伴い50百万円（前年同期比86.6%増）となりました。

③韓国

韓国市場は、インフレの影響により景気減速傾向の中、当第1四半期連結累計期間は予定されていた放送市場の4K放送化更新物件への納入が進み、市販市場においてもディーラ向け納入が堅調で、売上高は266百万円（前年同期比18.1%増）となりました。セグメント利益も増収に伴い34百万円（前年同期比96.9%増）となりました。

④中国

中国市場は、放送市場・電設市場において、ゼロコロナ政策終了した後もプロジェクト延期の影響を受けているものの売上は上向いており、売上高は254百万円（前年同期比20.4%増）となりました。セグメント利益も増収に伴い27百万円（前年同期比77.7%増）となりました。

⑤シンガポール

東南アジア市場は、放送市場、電設市場において、新型コロナウイルス感染症の影響で遅延していたプロジェクトが開始され、システムインテグレータやディーラ向けの納入が伸び、売上高は163百万円（前年同期比71.2%増）となりました。セグメント利益も増収に伴い37百万円（前年同期比197.1%増）となりました。

当第1四半期末における財政状態につきましては、増収増益に伴う現金及び預金、売掛債権や在庫の増加によって、資産合計は前連結会計年度末に比して330百万円増の18,062百万円となりました。負債合計につきましては、第1四半期連結累計期間の納税による法人税等が減少したものの仕入増に伴う買掛金の増加があり、前連結会計年度に比して54百万円増の2,090百万円となりました。純資産合計につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益計上による利益剰余金の増加と為替換算調整勘定の増加により、276百万円増の15,971百万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、114百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,092,200
計	23,092,200

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,028,060	7,028,060	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,028,060	7,028,060	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	—	7,028,060	—	1,047,542	—	262,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 278,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,747,100	67,471	—
単元未満株式	普通株式 2,460	—	—
発行済株式総数	7,028,060	—	—
総株主の議決権	—	67,471	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
カナレ電気㈱	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10	278,500	—	278,500	3.96
計	—	278,500	—	278,500	3.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,608,272	9,773,136
受取手形及び売掛金	1,273,881	1,387,097
有価証券	99,420	99,910
商品及び製品	2,457,809	2,572,174
仕掛品	286,386	335,427
原材料及び貯蔵品	250,652	220,560
その他	467,830	393,675
貸倒引当金	△6,715	△5,653
流動資産合計	14,437,536	14,776,327
固定資産		
有形固定資産		
土地	802,252	800,018
その他	4,014,384	4,000,038
減価償却累計額	△2,474,682	△2,495,033
有形固定資産合計	2,341,954	2,305,022
無形固定資産	12,731	11,441
投資その他の資産		
その他	939,479	969,500
貸倒引当金	△416	△242
投資その他の資産合計	939,063	969,257
固定資産合計	3,293,749	3,285,721
資産合計	17,731,286	18,062,049
負債の部		
流動負債		
買掛金	555,007	688,144
未払法人税等	240,425	142,903
賞与引当金	75,006	159,921
役員賞与引当金	20,735	9,759
その他	872,940	824,012
流動負債合計	1,764,114	1,824,741
固定負債		
製品保証引当金	468	468
役員退職慰労引当金	50,705	43,780
退職給付に係る負債	21,292	22,138
その他	200,161	199,695
固定負債合計	272,627	266,083
負債合計	2,036,741	2,090,824

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,047,542	1,047,542
資本剰余金	1,175,210	1,175,210
利益剰余金	13,285,332	13,509,870
自己株式	△335,601	△335,601
株主資本合計	15,172,484	15,397,022
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,149	60,692
繰延ヘッジ損益	868	—
土地再評価差額金	△371,051	△371,051
為替換算調整勘定	849,093	884,560
その他の包括利益累計額合計	522,059	574,202
純資産合計	15,694,544	15,971,225
負債純資産合計	17,731,286	18,062,049

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	2,707,556	3,105,730
売上原価	1,714,307	1,793,462
売上総利益	993,249	1,312,268
販売費及び一般管理費	748,147	834,063
営業利益	245,101	478,205
営業外収益		
受取利息	3,962	6,941
不動産賃貸料	1,256	1,418
投資事業組合運用益	2,418	—
為替差益	9,262	—
その他	2,417	4,308
営業外収益合計	19,318	12,668
営業外費用		
支払利息	723	1,086
不動産賃貸原価	941	1,282
投資事業組合運用損	—	1,127
為替差損	—	1,109
その他	769	1,835
営業外費用合計	2,434	6,441
経常利益	261,985	484,432
税金等調整前四半期純利益	261,985	484,432
法人税、住民税及び事業税	109,641	123,533
法人税等調整額	△16,474	1,369
法人税等合計	93,166	124,903
四半期純利益	168,818	359,529
親会社株主に帰属する四半期純利益	168,818	359,529

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	168,818	359,529
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,826	17,543
繰延ヘッジ損益	△51	△868
為替換算調整勘定	210,318	35,466
その他の包括利益合計	234,094	52,142
四半期包括利益	402,912	411,671
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	402,912	411,671
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症及びロシア・ウクライナ情勢の影響について)

新型コロナウイルス感染症は、感染拡大・縮小を繰り返し、当第1四半期連結累計期間におきましても終息しておらず、また、不安定なロシア・ウクライナ情勢の長期化も見込まれます。このような状況を踏まえ、当社グループの業績は第1四半期連結累計期間の水準が当面は続くと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症終息やロシア・ウクライナ情勢の今後については不透明であることから、急激な状況悪化などにより、この仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

当社は、2023年3月29日開催の取締役会において決議された従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に基づき、以下のとおり、カナレ電気従業員持株会を割当予定先として譲渡制限付株式としての自己株式の処分を予定しております。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2023年5月31日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 36,400株(注)
(3) 処分価額	1株につき1,242円
(4) 処分総額	45,208,800円(注)
(5) 処分方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として、上記(2)に記載の処分株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を本持株会に対して割り当てます(当該割り当てた数が処分株式の数となります。) (カナレ電気従業員持株会 36,400株) なお、各対象従業員(以下に定義します。)からの付与株式数の一部申込みは受け付けないものとします。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(注) 「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当社及び当社子会社の従業員182名に対して、それぞれ当社普通株式200株を譲渡制限付株式として付与するものと仮定して算出したものであり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の、本制度に同意する当社及び当社子会社の従業員(以下「対象従業員」といいます。)の数(最大182名)に応じて確定します。具体的には、上記(5)に記載のとおり、本持株会が定めた申込み株式の数が「処分する株式の数」となり、当該数に1株当たりの処分価額を乗じた額が「処分総額」となります。なお、当社又は当社の子会社は、各対象従業員に対して一律に金銭債権45,208,800円を支給し、当社は、本持株会を通じて各対象従業員に対して一律に200株を割り当てます。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年3月29日開催の取締役会において、本持株会に加入する当社及び当社子会社の従業員のうち、対象従業員に対し、対象従業員の福利厚生増進策として、本持株会を通じて当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得する機会を創出することにより、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の中期的な向上を図るインセンティブを与えることを目的とした本制度を導入することを決議しました。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	43,635千円	51,253千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月18日 定時株主総会	普通株式	114,742	17.00	2021年12月31日	2022年3月22日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月17日 定時株主総会	普通株式	134,990	20.00	2022年12月31日	2023年3月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	日本	米国	韓国	中国	台湾
売上高					
外部顧客への売上高	1,650,184	290,510	225,509	211,081	54,008
セグメント間の内部売上高又は振替高	536,555	—	—	178,229	—
計	2,186,739	290,510	225,509	389,311	54,008
セグメント利益又は損失(△)	184,339	27,238	17,580	15,467	11,383

	報告セグメント		その他(注)	合計
	シンガポール	計		
売上高				
外部顧客への売上高	95,596	2,526,890	180,666	2,707,556
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	714,784	—	714,784
計	95,596	3,241,675	180,666	3,422,341
セグメント利益又は損失(△)	12,697	268,706	16,287	284,993

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	268,706
「その他」の区分の利益	16,287
セグメント間取引消去	4,589
棚卸資産の調整額	△46,967
その他の調整額	2,486
四半期連結損益計算書の営業利益	245,101

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	日本	米国	韓国	中国	台湾
売上高					
外部顧客への売上高	1,721,682	377,065	266,289	254,069	31,780
セグメント間の内部売上高又は振替高	595,914	—	—	193,991	—
計	2,317,597	377,065	266,289	448,061	31,780
セグメント利益又は損失（△）	208,672	50,829	34,610	27,487	4,052

	報告セグメント		その他（注）	合計
	シンガポール	計		
売上高				
外部顧客への売上高	163,701	2,814,588	291,141	3,105,730
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	789,906	—	789,906
計	163,701	3,604,495	291,141	3,895,637
セグメント利益又は損失（△）	37,722	363,376	46,817	410,194

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	363,376
「その他」の区分の利益	46,817
セグメント間取引消去	365
棚卸資産の調整額	54,146
その他の調整額	13,499
四半期連結損益計算書の営業利益	478,205

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	日本	米国	韓国	中国	台湾
製品分類別					
ケーブル	330,287	98,391	144,843	91,960	33,407
ハーネス	511,829	38,760	16,458	39,392	6,953
パッシブ	283,240	84,297	16,019	29,592	4,873
コネクタ	179,730	67,589	29,694	28,271	7,135
電子機器	154,974	1,357	6,743	1,207	—
他社購入品等	190,121	113	11,750	20,657	1,638
顧客との契約から生じる収益	1,650,184	290,510	225,509	211,081	54,008
外部顧客への売上高	1,650,184	290,510	225,509	211,081	54,008

	報告セグメント		その他(注)	合計
	シンガポール	計		
製品分類別				
ケーブル	70,560	769,449	59,251	828,700
ハーネス	3,781	617,175	29,945	647,120
パッシブ	10,350	428,373	39,341	467,715
コネクタ	9,896	322,318	29,240	351,559
電子機器	217	164,500	3,846	168,347
他社購入品等	789	225,072	19,040	244,113
顧客との契約から生じる収益	95,596	2,526,890	180,666	2,707,556
外部顧客への売上高	95,596	2,526,890	180,666	2,707,556

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	日本	米国	韓国	中国	台湾
製品分類別					
ケーブル	395,232	136,371	170,504	88,600	21,188
ハーネス	558,646	51,584	15,936	51,446	4,625
パッシブ	280,879	99,543	16,227	31,083	1,355
コネクタ	184,182	86,130	39,949	37,907	4,083
電子機器	258,442	3,153	4,403	13,543	—
他社購入品等	44,300	281	19,267	31,486	527
顧客との契約から生じる収益	1,721,682	377,065	266,289	254,069	31,780
外部顧客への売上高	1,721,682	377,065	266,289	254,069	31,780

	報告セグメント		その他（注）	合計
	シンガポール	計		
製品分類別				
ケーブル	89,982	901,880	113,994	1,015,875
ハーネス	29,235	711,475	42,448	753,924
パッシブ	27,413	456,502	55,274	511,777
コネクタ	13,979	366,233	62,021	428,254
電子機器	283	279,827	1,227	281,055
他社購入品等	2,805	98,669	16,173	114,843
顧客との契約から生じる収益	163,701	2,814,588	291,141	3,105,730
外部顧客への売上高	163,701	2,814,588	291,141	3,105,730

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、欧州及び中東の事業を含んでおります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり四半期純利益金額	25円01銭	53円27銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 （千円）	168,818	359,529
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額（千円）	168,818	359,529
普通株式の期中平均株式数（株）	6,749,546	6,749,546

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年3月29日開催の取締役会において決議された譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、以下のとおり、自己株式の処分を行いました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2023年4月28日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 19,500株
(3) 処分価額	1株につき1,242円
(4) 処分総額	24,219,000円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く) 6名 9,000株 当社の取締役を兼務しない執行役員 7名 7,000株 当社の執行役員を兼務しない部長 4名 2,000株 当社の子会社の取締役 3名 1,500株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年2月18日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)及び取締役を兼務しない執行役員並びに執行役員を兼務しない部長(以下「対象取締役等」と総称します。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。また、2022年3月18日開催の第49期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、対象取締役に対して、年額50百万円以内の金銭債権を支給し、年40,000株以内の当社普通株式を処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として当該株式の割当を受けた日より、当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間とすること等につき、承認をえております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

カナレ電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細井 怜

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカナレ電気株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カナレ電気株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【会社名】	カナレ電気株式会社
【英訳名】	Canare Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 正敬
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県日進市藤枝町奥廻間1201番地10
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中島 正敬は、当社の第51期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。